

# 宮之城出張所だより

## 川内川の情報

をお伝えします

# No.28

令和3年10月1日  
〔発行〕国土交通省  
川内川河川事務所  
宮之城出張所

### お知らせ

◎川内川で伐採した雑木を無料で提供します。

川内川河川事務所では、維持管理などのために伐採した雑木を有効活用するために、地域の皆様に無料で提供を行います。伐採した雑木をご希望の方は、注意事項をご確認いただき、宮之城出張所までお申込みください。

【申込期間】令和3年10月18日（月）から10月20日（水）まで

※土日・祝祭日を除く、朝9時～夕方17時  
※後日、配布日時をご連絡させていただきます。

【申込方法】○宮之城出張所に直接来所、又は電話申し込み。

【申込先】<宮之城出張所>

住所：薩摩郡さつま町虎居868-1  
電話：0996-53-1756

【配布方法】○配布場所へ直接取りに来ていただき、各自で積み込んでお持ち帰りください。

【注意事項】○数量に限りがございますので、ご了承ください。

○雑木1個の大きさは長さ約30cm、直径約5cm～15cmです。  
（不揃いになります。）

○運搬量については、1人軽トラ1台分までとさせていただきます。

○配布時の交通誘導は実施いたしません。

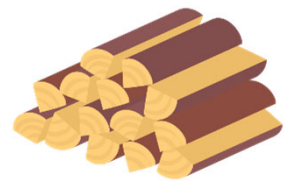
○天候などにより水分を多く含んでいる場合がございます。

○営利目的や転売目的の方はお断りいたします。

○各自安全に十分注意して作業を行ってください。

○積み込み、運搬に際してトラブルが発生した場合において、当方は責任を負いかねますので、ご了承ください。

円滑な配布へのご協力よろしく  
お願いします。



【配布場所】山崎大橋上流右岸の高水敷  
（さつま町二渡地区）



R1年度の様子



## お知らせ

### ◎川内川の堤防の刈草を無料で提供します。

川内川河川事務所では、川内川の堤防の維持管理などのため、毎年2回、堤防除草を行っています。除草により発生する刈草については、資源の有効利用（牧場での敷草や農業用の堆肥などに利用）を図る目的で、地域の皆様に無料で提供を行っています。刈草をご希望の方は、宮之城出張所までお気軽にお申込みください。

【申込期間】令和3年10月29日（金）まで  
※土日・祝祭日を除く、朝9時～夕方17時

【申込方法】○宮之城出張所に直接来所、又は電話申し込み。

【申込先】<宮之城出張所>

住所：薩摩郡さつま町虎居868-1  
電話：0996-53-1756

【配布刈草】○直径50cm×70cm程度に梱包した刈草

【配布方法】○配布場所まで取りに来て頂くようお願いしています。  
（配布場所は、除草場所により異なりますので申し込み後にご連絡します。）  
○運搬車への積み込み及び荷ロープ掛けは各自でお願いします。  
（これらが原因による不慮の事故等は、希望者の責任となります。）

【注意事項】○提供できる刈草は希望者が多い場合、ご希望の量を確保できないことがあります。  
○堤防の刈草ですので、ゴミ等の不純物の混入や濡れて発酵していることがあります。  
○受け渡し後の刈草に関するトラブルについては、一切責任を負いかねます。  
（刈草の状況によっては、家畜の飼料に向かない場合がありますので、あらかじめご了承ください。）  
○転売などの営利目的のための受け取りはできません。



梱包した刈草

除草作業期間中は、堤防天端の車の通行などで沿線の方々にご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力のほど、よろしくお願い致します。

### 「宮之城出張所だより」は、ホームページに掲載されています。

川内川の出来事や工事（さつま町）などの情報を、住民の方々に提供するために、「宮之城出張所だより」を発行しています。

また、川内川河川事務所ホームページ（新着情報&お知らせ）でも閲覧できます。

川内川に関する情報、意見などお寄せ下さい。

◇ホームページアドレス◇

<http://www.gsr.mlit.go.jp/sendai/>

川内川についてのご意見、要望等はこちらへ  
薩摩郡さつま町虎居868-1  
国土交通省 川内川河川事務所  
宮之城出張所  
電話：0996-53-1756



←宮之城出張所 庁舎